

レンタル契約書

本契約は、株式会社ビジア（以下「甲」という。）が提供するレンタル商品を、お客様（以下「乙」という。）がレンタルするにあたり、甲乙間の権利義務関係を定めるものである。

第 1 条（契約の成立）

乙は甲が定める本契約内容に同意のうえ、甲に対してレンタル使用料を支払うことにより、本契約は成立する。

第 2 条（レンタル料および支払方法）

1. 乙は、甲に対し、甲が定めるレンタル使用料を支払うものとする。
2. 支払方法は前払いに限り、銀行振込、クレジットカード決済、または店頭での現金払いとする。

第 3 条（使用期間および返却）

1. 乙は、契約期間中に限りレンタル品を使用することができる。
2. レンタル期間終了後は、レンタル品を原状に回復したうえで速やかに返却しなければならない。
3. レンタル品の返却にかかる送料は乙の負担とする。

第 4 条（破損・故障の責任）

1. 乙の故意または過失によりレンタル品が破損または故障した場合、その修繕費用は乙の負担とする。
2. レンタル品に異常があると認めた場合、乙は直ちに使用を中止し、甲に報告しなければならない。

第 5 条（不具合・交換対応）

1. レンタル品に破損や故障が生じた場合、乙は速やかに甲へ報告するものとする。
2. 初期不良または通常の使用において発生した不具合については、甲はレンタル品の交換をもって対応する。
3. 交換に伴う乙の損害について、甲は一切の責任を負わない。

第 6 条（使用上の責任）

レンタル期間中、乙は自己の責任においてレンタル品を使用するものとし、その使用に伴う事故・損害について甲は一切の責任を負わない。

第 7 条（返却遅延・買取）

1. 乙が返却期限を過ぎてもレンタル品を返却しない場合、甲は乙が当該レンタル品を買い取ったものと看做す。

2. この場合の買取金額は甲の定める通常販売価格とし、乙は直ちに甲に対して当該金額を支払うものとする。

第8条（天災地変・不可抗力）

1. 地震、台風、水害、火災その他の天災地変、戦争、暴動、感染症の流行、法令の制定・改廃、公的機関の指導等、当事者の責に帰することのできない不可抗力により、本契約の履行が困難となった場合、甲乙は互いにその責任を負わない。

2. ただし、不可抗力発生後、甲乙は誠意をもって協議し、契約の継続・変更・解除等について取り決めるものとする。

第9条（その他）

本契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、誠意をもって解決するものとする。

【署名欄】

年 月 日

レンタル商品名：ビッグボードスタンド

台数：

レンタル期間：

甲（株式会社ビジア）

住所：東京都豊島区千早 1-15-20 オクタルビル 3F

代表者氏名：桑原英男

乙（お客様）

住所：

会社名：

役職名・氏名：